

川口市の水道料金・下水道使用料の改定率が示される!

3月19日に令和6年度第5回川口市上下水道事業運営審議会が開催され、水道料金・下水道使用料の改定率が示されました。

今後の更新・再構築のための費用は年々増えており、県から卸されている水の料金も令和8年に値上げされる予定です。また下水道は経費回収率が低いこと、そして県が荒川左岸南部流域及び中川流域に割り当てた維持管理負担金及び建設負担金が増額改定され令和7年4月から毎年億単位の影響が出ます。このままでは上下水道とも財源不足になるとのことで、川口市は令和8年4月1日から水道料金も下水道使用料も値上げする予定です。

今回、表のように2案示され審議会では上下水道とも①案で今後の審議を進めていくことが確認されました。①案のように水道も下水も共に値上げされた場合、一か月20㎡使用した場合の請求額は7039円。現行との料金差が1488円引き上げとなります。

水道料金改定率の試算

		口径20mmで 1か月20㎡ 使用した場合	現行料金 との差
平均 改定率	現行	3553円	
	①26.74%	4501円	948円
	②18.66%	4210円	657円

下水道使用料の改定率

		1か月20㎡ 使用した場合	現行料金 との差
平均 改定率	現行	1998円	
	①27.16%	2538円	540円
	②21.02%	2413円	415円



金子ゆきひろ 松本さちえ

2025年3月30日 No.1783
日本共産党川口市議会議員団
 川口市前川2-28-10
 TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

板橋ひろみ ふじしまともこ

第2回 川口市立小中学校あり方審議会 ●●●が開かれました●●●

川口市立小中学校あり方審議会は、教育環境のより適正な整備を図るべく小中学校の適正規模適正配置に関し、教育委員会の諮問に応じるための附属機関として、昨年10月に条例で設置され、今後約2年をかけて答申する予定となっています。

第1回 審議会では、教育委員会から審議会へ

- 1 諮問事項として 川口市立小中学校再編計画について
- 2 調査及び審議内容として

- (1) 小中学校の適正規模に関すること
 - (2) 小中学校の適正配置に関すること
 - (3) その他の教育環の整備に関して必要な事項に関すること
- が諮問され審議が始まりました。

第2回 審議会では、事務局からの資料をもとに

- (1) 小中学校適正規模適正配置基本方針における現行基準の整理について
 - (2) 学校再編計画の策定を見据えた新たな基本方針の基準について
- などが審議されました。

以下は、当日の配布資料より抜粋したものです。

小中学校適正規模適正配置基本方針の改定に向けて

(1) 現行基準の整理

- ・ 学校規模の分類
- ・ 適正規模に改善するための検討を開始する基準
- ・ 学校の存置を検討する基準

(2) 学校再編計画の策定を見据えた新たな基準の設定

(案)

新規に加える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学区域 ・ 通学距離 ・ その他（義務教育学校・小中一貫校など）
現行の御基準の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模の分類 ・ 学校の存置を検討する基準
現行の基準から削除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模に改善するための検討を開始する基準

埼玉県の下水道施設の老朽化に伴う 事故にかかわって

(板橋市議の一般質問より)

(1) 事故に伴う本市での下水道管の緊急点検について

問 下水道管の破損が原因とみられる埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、日本共産党国会議員団が全国の大型下水道管を対象にした、緊急点検の結果について国土交通省の担当者に聞き取りをしているが、今回の調査結果では危険個所の緊急点検であっても調査に限界があることがわかった。

川口市においても過去に住民生活に被害を及ぼす事故が発生しているが、八潮市内の事故に伴う本市での下水道管の緊急点検について説明を求める。

答 本市は国で指定した緊急点検に該当する下水道管はなかった。本市独自で管が破損した際の影響度等を勘案し、汚水幹線や雨水貯留管など約15kmについて、目視による緊急点検を実施し異常がないことを確認した。

(2) 市が管理する下水道施設の老朽化対策について

問 本市では、今後、標準耐用年数を超える管路施設が年間約15kmずつ増える見込みである。現在の管渠改善率は全国・類似団体の水準を上回っているが、流下機能の継続的な維持や道路陥没など、管路施設の不具合による事故を未然に防止するため取り組みは。

答 下水道管の老朽化対策は、昭和60年代から管内調査などの状況に応じた布設替えや更生工事などを講じている。令和3年度からはポンプ場も含めた下水道施設全体を効率的に管理するため、下水道ストックマネジメント計画を策定し進めている。今後は、下水道法の改正など国の動向に注視し、下水道施設の老朽化対策に務める。

(3) インフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うこと

問 地方公営企業は、独立採算がつよめられ、川口市は平成28年度と平成30年度の2段階にわたり、下水道料金を見直し平均41.23パーセントもの値上げを行い、埼玉県は令和7年4月1日から負担金の増額を決めている。市が管理する下水道施設の維持管理において財源確保が大きな課題となっており、市民生活に直結するインフラ整備は独立採算ではなく国の責任で財源保障を行うよう国に求めること。

答 下水道事業は、もとより国からの施設整備や耐震化に対する補助金により整備を進めている。国庫補助を更に増額のうえ、継続的・安定的に確保することについて、公益社団法人日本下水道協会を通じて定期的に提言活動を行っている。

インボイス制度の廃止を求める 意見書提出についての請願は採択ならず

川口市議会3月市議会定例会では、「国へ消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)廃止の意見書」提出を求める請願があり、日本共産党川口市議団と立憲民主党の市議が紹介議員となりましたが、総務常任委員会では採択することについて賛成少数となり、本会議でも採択することに反対の議員が多数となり、請願は受け入れられませんでした。

以下、本会議での日本共産党川口市議団としての討論の要旨を紹介します。

はじめに触れておきますが、そもそも消費税の免税制度があるのは、税金というものは応能負担が原則であるということ、そして、零細な事業者は価格を自分で決める力が弱いからです。課税事業者になると利益を削り身銭を切っても消費税を納めることにもなりかねません。

また、消費税そのものについてもふれておきますが、消費税は預り金ではありません。事業者は仕入れの時にも消費税を負担していますし、消費税が預り金ではないことは東京地裁でも大阪地裁でも判決が出ています。

2023年10月に導入されたインボイス制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができないことから、免税事業者はインボイスの登録事業者となることを迫られ、厳しい経営にさらに税負担と事務負担を与えることとなっています。さらに、昨年の納税対象は3か月分で、しかも経過措置として仕入税額控除8割がありますが、今年は1年分となり、また8割の控除は2026年9月まで、それ以降3年間は5割控除、2029年10月から仕入税額控除はなくなります。コロナ禍・戦争・物価高とつづくなか、インボイス制度の開始は多くの中小企業にとって死活問題となり、インボイス制度は、売上1000万円未満の免税事業者に増税の状況を作り出しています。

よって、国へ消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)廃止の意見書」提出を求める請願について採択するようもとめ討論いたします